

広島県文化財保護審議会令和4年度第2回会議 議事録概要

1 日 時

令和5年3月28日（火）午前9時30分～午前11時20分

2 場 所

広島県立総合体育館 中会議室（広島市中区基町4-1）

3 出席委員（15名）

岡崎会長、桑原会長職務代理者、上菌委員、勝部委員、久我委員、熊原委員、権藤委員、城市委員、鈴木委員、中田委員、早坂委員、福田委員、藤野委員、柳川委員、横山委員

4 欠席委員（5名）

秋山委員、江面委員、岸委員、中坪委員、渡邊委員

5 担当部署

広島県教育委員会事務局管理部文化財課（082-513-5021）

6 議事概要

(1) 開会

本会議は、広島県文化財保護審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしており、成立することを確認した。

(2) 挨拶（文化財課長）

(3) 会議の公開について

後「(5) 報告事項」の「ア 文化財の指定等」及び「エ その他」の(イ)を傍聴及び議事録の閲覧の方法により公開することとした。

(4) 議題

ア 広島県史跡の追加指定について

〔会議当日は非公開として議事を進めたが、令和5年4月28日の教育委員会
会議において広島県史跡の追加指定が決定したため、公開する。〕

広島県史跡松本古墳（福山市）

調査研究により新たな知見の得られた墳丘南側の範囲について、史跡の指定範囲に追加することが適当である旨を答申する。

イ 広島県重要文化財の指定について（諮問）

〔会議当日は非公開として議事を進めたが、令和6年12月23日の教育委員会
会議において広島県重要文化財の指定が決定したため、公開する。〕

含暉院旧書院障壁画 附 納め箱（三原市）（宗教法人佛通寺所有）

上記文化財の広島県重要文化財の指定の可否について調査審議する。

調査審議については、美術工芸部会に付託する。

(5) 報告事項

ア 文化財の指定等について

国登録有形文化財（建造物）の登録答申について

旧村井醫院診療棟外1件及び旧宮地醤油店離れ（林芙美子旧居）（以上、尾道市）に

ついて、文化審議会により国の登録有形文化財への登録が答申された。

イ 文化財の現地調査の状況（非公開）

ウ 文化財の部会審議の状況（非公開）

エ その他

（ア）（非公開）

（イ）史跡浄楽寺・セツ塚古墳群（三次市）ののり面復旧工事について

令和２年度及び３年度の豪雨により、史跡内ののり面に亀裂が生じ、崩壊する危険性があったため、亀裂箇所から不安定になっている土砂を安定勾配まで掘削した上で土留め工を実施した。また、当該工事に伴い遺構や遺物は確認されなかった。

（ウ）（非公開）

（６）その他質疑応答及び意見等

（委員）

旧広島陸軍被服支廠の取扱いが報道で話題となっているが、文化財保護の観点では広島県としてどのような議論がなされているのか。本審議会で活用を含めて議論する必要があるか。

（事務局）

旧広島陸軍被服支廠の調査に当たっては、担当部局において文化財の専門家を交えた会議が設置されており、現在、調査が進められている。それと同時に、市民を含めて今後の活用方策についても議論が行われている状況である。